

新宿区子ども・子育て会議の開催状況について

1 会議の概要

(1) 設置目的

子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、新宿区の子ども・子育て支援施策の推進を図るために設置（平成27年度から）

(2) 所掌事務

子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事務

- ・ 特定教育・保育施設（※1）の利用定員の設定に関すること。
- ・ 特定地域型保育事業（※2）の利用定員の設定に関すること。
- ・ 子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関すること。
- ・ 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関すること。

※1 特定教育・保育施設 … 認可保育所、認定こども園、幼稚園

※2 特定地域型保育事業… 家庭的保育（保育ママ）、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育

(3) 委員

14名（平成29年1月現在）

学識経験者3名、 区民（公募）4名、 幼稚園・保育事業者等5名、
地域活動団体構成員2名

2 開催状況（平成28年度）

・第1回 平成28年6月30日（木）14時～16時

議題：新規開設の保育施設について

・第2回 平成28年10月31日（月）14時～16時

議題：新規開設の保育施設について

待機児童解消に向けた取り組みについて

私立保育園の子ども園への移行について

・第3回 平成29年2月13日（月）14時～16時

議題：新規開設の保育施設について

子ども・子育て支援事業計画の見直しについて